

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年4月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	7号機	原子炉建屋天井クレーンを走行させた際、新設の燃料プール監視カメラと接触し、カメラの架台を破損したことを確認した。当該架台を修理し、天井クレーン走行範囲と干渉しない位置に移設。	GIII以下

3. GIIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	低起動変圧器5SAおよび5SBの変圧器防災装置ノズルの一部に水噴霧不良(霧状にならない)を確認した。当該ノズル部を点検・修理。	
2	5号機	主変圧器防災装置ノズルの一部に水噴霧不良(霧状にならない)を確認した。当該ノズル部を点検・修理。	
3	6号機	復水ろ過装置制御盤の伝送異常を示す警報の発生を確認した。当該制御盤を点検・修理。	
4	7号機	原子炉給水ポンプ駆動用タービン(B)油タンク機内圧カススイッチの点検時、接断差の値が管理値を外れていることを確認した。当該スイッチを修理。	